

令和2年度第2回みきっ子未来応援協議会全体会 次第

日時： 令和3年3月22日（月）

午後7時 から

場所： 市役所5階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について【資料1】

（2）各部会報告【資料2】

4 その他 令和3年度当初予算（案）説明

① おたふくかぜワクチンの予防接種費用の一部を助成【資料3】

② 子ども・子育て支援アプリ「母子モ」を導入【資料4】

③ 「多胎妊婦の妊婦健康診査費」の補助を拡充【資料5】

④ 夫婦で受けられた不妊検査（ペア検査）費用の助成を拡充【資料6】

5 閉会あいさつ

三木市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況（令和2年度）

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和2年度は、市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	130	152	17	299
② 施設の受入実績	166	126	25	317
③ ②-①	36	△26	8	18

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和2年度は、市内の保育所2か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	666	470	103	1,239
② 施設の受入実績	630	463	108	1,201
③ ②-①	△36	△7	5	△38

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和2年度は、市内の保育所2か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

① 0歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	38	27	10	75
② 施設の受入実績	28	20	4	52
③ ②-①	△10	△7	△6	△23

② 1、2歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	327	177	45	549
② 施設の受入実績	307	191	42	540
③ ②-①	△20	14	△3	△9

【実施状況】

4月当初の2・3号認定児の受入については、ほぼ計画内に収まっているが、4月当初の1号認定児については、当初の計画以上に就園希望が多いことが分かるため、今後、就園児数等の見直しが必要とされます。

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を実施するため、妊娠中からの相談対応を行うために子育て世代包括支援センター（母子保健型）をはじめ、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口（基本型）と、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口（特定型）の3か所を配置しています。

【計画数値及び実績】 (か所)

	実施か所数
① 計画数値	3
② 実績	3
③ ②-①	0

【実施状況】

子育て支援課及び教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置して実施しました。

(2) 地域子育て支援拠点事業

子ども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行っていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (か所・人日)

	実施か所数	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	2	15,287	1,828	17,115
② 実績	2	8,200	300	8,500
③ ②-①	0	△7,087	△1,528	△8,615

【実施状況】

緊急事態宣言発令中の閉館、夏休みの短縮により夏休み中の小学生事業の中止、さらに三密を避けるためにイベントの縮小化を行ったことで利用人数が計画数値を大幅に下回った。

しかし、コロナ禍において外出が制限される中、子育て中の親子の居場所の提供や保護者の育児相談を受けることで、子育ての不安や孤立感の解消を図ることができた。

（３）妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の１４回分までを助成しています。

【計画数値及び実績】

（人・回）

	利用人数	健診回数
① 計画数値	685	5,480
② 実績	625	4,185
③ ②-①	△60	△1,295

※２か年に渡る場合があるため、（４）乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、令和２年度は妊娠届出数が減少し、妊婦健診の利用人数と健診回数が減少しました。

（４）乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び実績】

（人）

	利用人数
① 計画数値	389
② 実績	327
③ ②-①	△62

【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

また、令和2年4月の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令に伴い、感染予防のため家庭訪問を希望されない家庭には電話での対応を行いました。そのため、利用人数は減少しています。

（５）養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【計画数値及び実績】

（人）

	利用人数
① 計画数値	17
② 実績	18
③ ②-①	1

【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援しました。

（６）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。市内の児童養護施設等16か所で実施しています。

【計画数値及び実績】

（人）

	利用人数
① 計画数値	60
② 実績	5
③ ②-①	△55

【実施状況】

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設を指定し、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

新型コロナウイルスの影響により施設の受入制限、ショートステイ利用の減少などから、実績が計画数値を下回る見込みとなりました。

（７）育児ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【計画数値及び実績】

（人日）

	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	725	767	1,492
② 実績	363	443	806
③ ②-①	△362	△324	△686

【実施状況】

依頼会員（子育ての援助を受けたい人）、協力会員（子育ての援助を行いたい人）、両方会員（依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人）の会員間で相互に援助活動することで実施しました。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

（８）一時預かり事業

認定こども園等において、在園１号認定児童を通常の教育時間を超えて預かったり、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かりを行います。

【計画数値及び実績】

① 認定こども園における在園児を対象とした一時預かり （人日）

	利用人数
① 計画数値	1,274
② 実績	1,718
③ ②-①	444

【実施状況】

令和２年度は認定こども園１４か所で利用がありました。令和３年度以降も、事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園１４か所で対応は可能です。

② その他の一時預かり

(人日)

	認定こども園等での一時預かり	児童センターでの一時預かり
① 計画数値	570	364
② 実績	123	636
③ ②-①	△447	272

【実施状況】

令和２年度の利用は認定こども園は４か所で利用がありました。事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園１４か所で対応は可能です。

児童センターでの利用は、一時的なニーズに対応するため令和２年度より開設日、定員を拡大したことで、実績が計画数値を大幅に上回っています。

(９) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。令和２年度は、市内の保育所２か所、認定こども園１４か所、小規模保育事業所５か所で実施しています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	822
② 実績	754
③ ②-①	△68

【実施状況】

令和２年度は保育所２か所、認定こども園１４か所、小規模保育施設等５か所で利用がありました。令和３年度も同様に対応していきま

す。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【計画数値及び実績】 (人日)

	利用人数
① 計画数値	517
② 実績	116
③ ②-①	△401

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
① 計画数値	301	222	211	101	37	16	888
② 実績	268	247	162	63	32	12	784
③ ②-①	△33	25	△49	△38	△5	△4	△104

【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行いました。

【資料 2】

令和 2 年度みきっ子未来応援協議会 就学前教育・保育部会の取組

第 1 回

日 時 令和 2 年 1 2 月 2 日（水）午後 7 時～ 8 時 3 0 分

出席者 部会委員 9 名 事務局 3 名

議 題 （報告事項）

- ・三木市就学前児童の人口、就園児数等の現状について
- ・よかわ認定こども園民間運営について

（協議事項）

- ・志染保育所について

（主な意見・感想）

1. 就学前児童の人口について

- ・人口が減少したが就園率が上がったということであれば、ぜひデータを示してほしい。
- ・少子化によって近所には同世代の子どもがおらず、早く保育に入れないという風潮になっている。

2. 志染保育所について

- ・志染保育所の存続をお願いしたい。
- ・また、第 2 園区の受入人数の拡充のために、志染保育所の存続だけでなく、清心緑が丘認定こども園の期限延長や幼稚園の延長保育の実施も別の方策として必要なのではないか。
- ・志染保育所の存続が必要とされる数字を示してほしい。
- ・園に預ける他にも、子育て支援課が実施している一時預かりもある。預けたい場所が毎日でなくても、園でなくても一時預かりの拡充をすれば救われる親子もいるのではないか。
- ・保育士は大変過ぎるから違う職に就くという学生の話も聞く。
- ・三木市の保育士採用に対する本気度を知りたい。採用計画はどのようなになっているのか。今後市の情勢と保育士確保の思いにどう折り合いをつけるか、真価が問われる。

令和 2 年度みきっ子未来応援協議会
子育て環境部会の取組

第 1 回

日 時 令和 2 年 1 0 月 3 0 日（水）午後 7 時～午後 9 時
出席者 部会委員 6 名 事務局 3 名
議 題 三木市子育て支援団体活動促進事業補助金交付要綱改正について
内 容 在家庭児童支援として平成 29 年度に事業を開始したが、補助要件が限定され補助金の活用が低迷している。また、令和 2 年度末で市民活動支援金事業（経過措置）が終了することでさらに市民活動の衰退が懸念されるため、補助要件等の見直しを行うことで市民による、より活発な子育て支援活動が促進されるような補助金となるよう子育て環境部会で意見をいただいた。

（主な意見・感想）

- ・対象を在家庭児童から児童に改正することで、いろんな団体が利用できる補助金に変わっていくと感じる。
- ・活動の促進につなげるのであれば交通費や食材料費を対象経費としてはどうか。
- ・実施回数の条件を削除することで子育て支援活動の幅が広がると感じる。
- ・備品購入費で何を購入してもよいのか。例えば、テレビやパソコンなども対象になるのか。

第 2 回

日 時 令和 3 年 1 月 2 1 日（木）午後 6 時～午後 7 時 3 0 分
出席者 部会委員 5 名 事務局 4 名
議 題 三木市子育て支援団体活動促進事業補助金交付要綱改正（案）及び応募のしおり（案）について
内 容 第 1 回の子育て環境部会での意見を参考に要綱改正（案）を見直し、併せて令和 3 年度の実募のしおり（案）を提示し意見をいただいた。主な見直しとして対象経費に上限額を加えた。

(主な意見・感想)

- ・ 児童のみを対象として実施する事業を対象外にしまうと、寺子屋や子ども食堂のような全国的に広がりつつある事業が対象外となってしまうので検討していただきたい。
- ・ 対象経費によっては上限額が設定されているが、食材料費や報償費の上限額はもう少し高くてもよいのではないか。
- ・ 備品を購入した際に提出する、備品調書については公金を使っていると意識付けにもなりよいと思う。
- ・ 送迎に係る交通費を対象経費としてみることはできないか。
- ・ 参加費の徴収については一部負担があってもかまわないと思う。

三木市子育て支援団体活動促進事業補助金交付要綱は、第1回、第2回の子育て環境部会でいただいた意見を参考に要綱改正を行った。

(改正のポイント)

補助対象者の拡充	対象者を在家庭児童から児童に変更 実施回数条件12回以上を削除
補助対象経費の追加	食材料費、交通費、使用料、研修費の追加

令和２年度みきっ子未来応援協議会
家庭・地域・学校教育部会の取組

開催方法 緊急事態宣言発令により書面による意見聴取
議 題 家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについて
内 容

(報告事項)

- ・コロナ禍における不登校対策について
- ・青少年の健全育成に係る取組状況について
- ・「学校・家庭・地域の連携協力事業」について

(主な意見・感想)

- ・三木市の不登校対策、青少年の健全育成に係る取組、地域との連携協力事業は、とても貴重な取組であると感じる。
- ・子どもになぜゲームやＳＮＳに時間をかけ過ぎてはいけないのかをしっかり学ばせ、家庭や地域と連携して取組を進めていくとよい。
- ・書面での取組報告について、具体的な内容や数値を示して欲しい。
- ・発達に課題のある子ども、「愛着」に課題のある子どもたちに対して、できるだけ幼少時から適切な対応を行うことが大切である。そのため、幼稚園から高校生まで長いスパンで、より多くの大人が関わり、力を合わせていくことが必要である。
- ・自治会等が中心となって、協議会を設立し、学校・周辺企業・ＰＴＡ代表の会合を開催するのも一案かと思う。
- ・家庭、地域、学校で学習が中心となっている。学習も大切なことだが、自分や人を大切にする心、マナー、感情コントロールなども大切である。これらを育てるためには人と人が協力し合いながら、膨大な時間と根気が必要だと思う。
- ・家庭では、子どもの心身の安定を図るため愛情をもって関わり、地域では、子育て世代に関心を持ち居場所を作り、学校では、家庭や地域との連携のシステムを作る等、三者が一体となった取組を進めていくことが大切であると感じる。
- ・家庭・地域・学校三者が一体となり、子ども達の育成に取り組む必要があると感じる。

令和２年度みきっ子未来応援協議会
要保護児童部会の取組

1 部会（代表者会議）

日 時 令和２年１１月２日（月）午後１時３０分～午後３時

出席者 部会委員１２名 事務局他１４名

議 事 （報告事項）令和元年度三木市の要保護児童の現状及び
要保護児童部会取組状況について
（情報交換会）関係機関の連絡調整について

議事内容

（報告事項）

- ・令和元年度の児童虐待相談件数は延べ４,０６８件、送致件数は３件、新規相談児童数は５３人であった。
- ・児童虐待防止ネットワーク（オレンジネットワーク）事業
市内の園・小学校・中学校等を訪問し、気になる児童生徒の情報共有や相談を受け、未然防止ができるように連携していく。
令和元年度は５４校・園へ訪問、３６５件の情報提供等を受ける。

（情報交換会）

関係機関の連絡調整について

- 「三木市における要保護児童への支援体制について」子育て支援課
- 「こども家庭センターにおける児童虐待の現状」中央こども家庭センター
- 「加東こども家庭センター分室について」加東こども家庭センター分室
- ・関係機関から連携について報告
- ・必要に応じてケース会議を開催し、情報共有に努めること
- ・関係機関の情報共有・連携を強化すること

2 実務者会議（年間４回開催）

日 時 ①令和２年５月１８日（月） 中止

②令和２年７月２０日（月）

③令和２年９月２８日（月）

④令和２年１１月３０日（月）

⑤令和３年１月２５日（月）

出席者 関係機関実務者９名 事務局９名 スーパーバイザー１名

内 容 要保護児童のケース進行管理
ケースに対する主担当機関の確認、支援方針の検討や見直し
関係機関の情報共有

【資料 2】（追加）

令和 2 年度第 2 回みきっ子未来応援協議会 就学前教育・保育部会の取組

日 時 令和 3 年 3 月 1 5 日（月）午後 7 時～ 8 時 3 0 分

出席者 部会委員 8 名 事務局 4 名

議 題 （報告事項）

1. 三木市就学前児童の人口、就園児数等の現状について
2. 志染保育所について
3. よかわ認定こども園民間運営について

（主な意見・感想）

1. 就学前児童の人口、就園児数の現状について

- ・三木市全体の数値だけでは、本当の児童受入不足数や入園待ちの児童数が見えない。定員に空きのある園や定員を満たしている園など、ばらつきがあるのではないか。どこの地域で受入不足が生じているのか、どこの園が足りないのか、もっと詳細な調査が必要である。

2. 志染保育所について

- ・志染保育所の存続や認定こども園化について、現在予測している児童の受入不足がもっと前倒しで起こる可能性もあるので、一刻も早くスピーディーに進めてほしい。
- ・施設を作っても、保育士がいないと成り立たないのではないか。とにかく保育士確保が必要である。
- ・志染保育所を存続・認定こども園化をしても、児童の受入不足はカバーできないのではないか。
- ・保育士不足について、保育協会も尽力しているが、教育委員会ももっと力になってほしい。
- ・大学の生徒を見ていると、5 万円の給料差があっても、自分が行きたい職場を選んでいる。もっと学生の考えや希望を調べてみてはどうか。

3. よかわ認定こども園民間運営について

- ・在園中に経営者が変わることで、子どもや保護者は不安を感じる方もいるのではないか。
- ・保育士は確保できているのか。市外に出てしまわないよう対処してほしい。
- ・医療的ケアの必要な子どもに対応できる園は、全園ではないはず。民間になっても、そういった支援を要する子どもが受け入れられるよう

にしてほしい。

4. その他

- ・ 周りで3歳児の1号認定児家庭がたくさん落選している。園区に選ばれてしまうため、うまく入園できないのではないかな。
- ・ 入所のお知らせが遅すぎる。
- ・ 育児は大変だが、その時期にしか経験できないすばらしい事業である。
子どもはやはり親と過ごす時が一番幸せな顔をしている。
- ・ 育児の大変さは、昔と違って周りに子育て仲間がないことが理由の一つにあるのではないかな。子育てが苦しいと思った時に、家庭保育でも大丈夫だと思えるような支援の必要性を感じる。

事業名

おたふくかぜワクチンの予防接種費用の一部を助成
(健康福祉部 健康増進課)

【資料3】

事業費：100万円

おたふくかぜワクチンの接種（任意）に係る費用の一部を助成し、疾病予防と髄膜炎や難聴などの合併症の発症を予防します。

対症療法しかないなんて・・・。
症状がひどいと、合併症が心配



高熱がつづく！
痛みで食事がとれない！
難聴になるリスクも！

- ☆ 助成額：2,000円（助成回数は1回）
- ☆ 対象者：12か月～24か月未満の幼児
- ☆ 令和3年4月開始

助成があると利用しやすい。
予防できると安心！

1歳～1歳3か月が接種
開始の目安です。



おたふくかぜワクチン接種費用：5,000円～7,000円

事業名

子ども・子育て支援アプリ「母子モ」を導入
(健康福祉部 健康増進課)

【資料 4】

事業費：66万円

子どもの成長や予防接種の記録が管理でき、子育てに関する三木市からの情報等が一元的に管理できるアプリを導入し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により、子育ての「不安解消」、「負担軽減」、「孤立化の解消」を図ります。

お知らせ



●子どもごとの健康データの記録・管理。バックアップは災害時の備えにもなる。

●出産・育児に関するアドバイスが画像・動画で分かりやすい。

●予防接種のスケジュール管理。お知らせ機能・調整機能で受け忘れを防ぐ。

●離れた地域に住む祖父母など家族とつながって共有。



必要な人に 必要な情報が 必要なタイミングに届く！
さらに三木市情報がプラス！



●三木市独自の情報が追加！

- ・三木市ホームページへのリンク
- ・地域の情報
- ・イベントのお知らせ
- ・11か国12言語に対応して配信
- ・外出自粛のような状況でも自治体からの大切な情報を即時にお届け



自分の国のことばで
分かりやすいわ♪



必要なお知らせが
届くから、忙しい
ママでも安心☆

事業名

「多胎妊婦の妊婦健康診査費」の補助を拡充
(健康福祉部 健康増進課)

【資料5】

事業費：20万円

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも多くの妊婦健康診査受診が推奨されており、受診に伴う経済的な負担が大きくなることから、通常14回程度の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査費にかかる費用を補助します。

多胎妊娠の妊婦健診の補助を拡充します！

従来

赤ちゃんが元気か不安...
先生に診てほしい

受診が増えると、
お金がかかる

安心して出産
できた！！

・経済的負担の軽減
・必要分の受診が
できて安心

- ・多胎妊婦は多くの健診が必要
- ・健診回数が増えると負担が増える

拡充

	単胎	多胎
回数	14回	19回
助成額	10万5千円	13万円

※回数、助成額はいずれも上限です

❖助成回数 5回分追加 →合計**19回**
❖助成額 2万5千円分追加→合計**13万円**

事業名

夫婦で受けられた不妊検査(ペア検査)費用の助成を拡充
(健康福祉部 健康増進課)

事業費：20万円

子どもを望まれる夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始することができるよう、不妊検査にかかる保険適用外の検査費用を一般不妊治療費の助成額に追加して助成します。

- 対 象 者：三木市に住民票のある夫婦（事実婚を含む）
初診日における妻の年齢が43歳未満の方
- 所得制限：夫婦合算の前年の所得額400万円未満
- 助成内容：夫婦そろって受けられた不妊にかかる検査（ペア検査）の費用を一般不妊治療費の助成額に追加して助成
- 助 成 額：保険適用外の4項目のペア検査に要した費用の7割
(甲状腺機能検査・抗精子抗体検査・感染症検査・血液型検査)

一般不妊治療費の助成

令和2年度 (不妊検査費用+治療費)の半額(上限5万円)

令和3年度 (不妊検査費用+治療費)の半額(上限5万円)

ペア検査分を上乗せ助成

二人で検査を受けよう



不妊の原因は男性、女性どちらにも有する可能性があります。
子どもを授かりたいけれど、なかなか妊娠しないといった場合は、
夫婦そろって不妊検査を受けてみませんか。